

<事務事業評価表>

平成26年度

家畜導入支援事業

評価表

No. 18

[単位：千円、人]

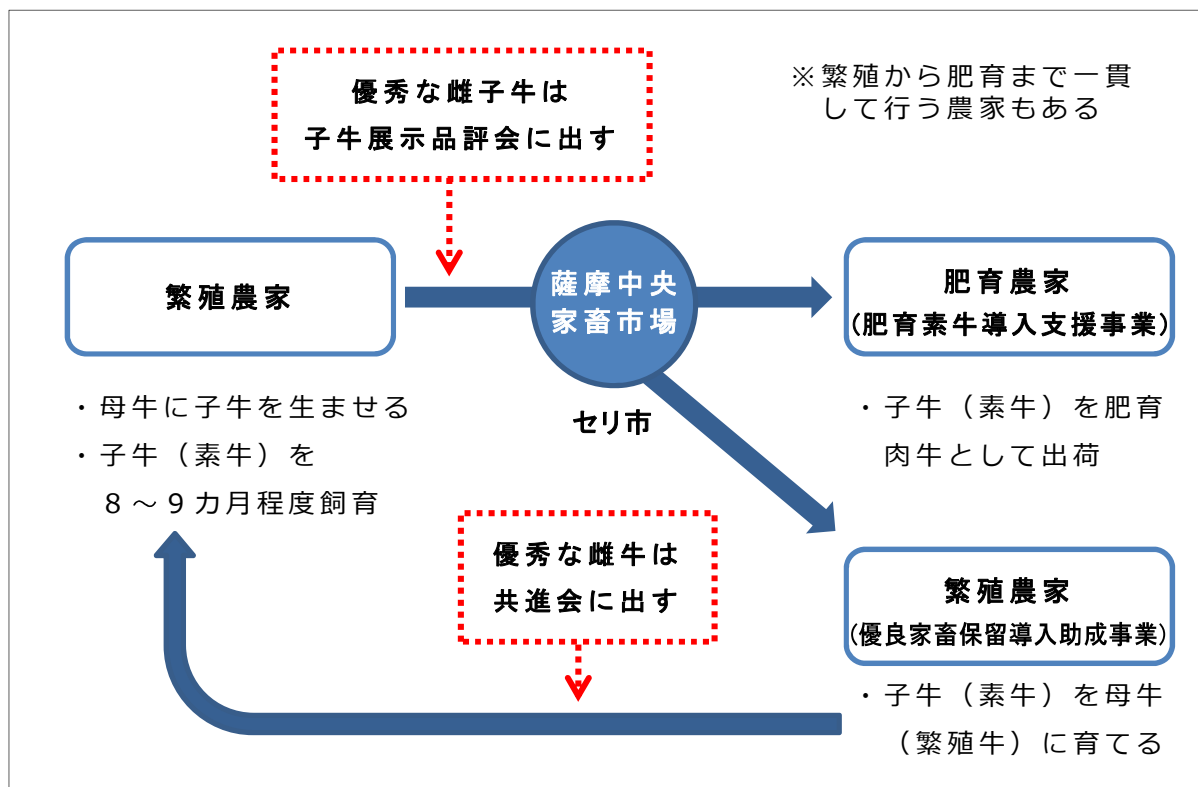
1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	農林水産部 畜産課			担当者	別府	
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱等			マニフェスト関連	☐	
事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設管理 ☐ 内部管理 ☐ 特定事業 ☐ 義務的事業 ☒ 裁量事業					
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり			施策	農業の振興	
				小施策	畜産振興対策の推進	
予算科目等	会計 一般会計 款 農林水産業費 項 畜産業費 目 畜産総務費 事項 畜産振興育成事業費 細事項 家畜導入支援事業費					
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	肉用牛生産及び肥育農家が素牛を導入・保留する場合や酪農家が乳用雌牛を導入・保留した場合など、その経費の一部を補助し、家畜の改良促進と農家の生産拡大に努めるもの。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	肉用牛農家・酪農家など				
	意図（どのような状態にしたいのか）	肉用牛、乳用牛などの改良の促進と生産拡大				
	手段（市がどのような活動をするか）	素牛の保留・導入に対する一部助成				
	事業期間	☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度（⇒ 年度 ～ 年度）				
	活動指標	指標名		目標値	目標年度	
	成果指標	保留・導入頭数		740頭	平成31年度	
	肉用牛・酪農の生産額		57.5億円	平成31年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	14,890	17,020	16,870	18,400	18,400
	補助金	14,890	17,020	16,870	18,400	18,400
	乳用雌牛保留導入支援事業	480	760	600	600	600
	肥育素牛導入支援事業	7,500	7,110	7,800	7,800	7,800
	優良家畜保留導入助成事業	6,910	9,150	8,470	10,000	10,000
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	14,890	17,020	16,870	18,400	18,400
	要員配置状況	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
	職員	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
嘱託員						
臨時職員等						
活動指標の推移	745頭	747頭	740頭	740頭	740頭	
成果指標の推移	50億円	51.1億円	52.1億円	53.1億円	54.2億円	
特筆すべき事項等						

＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)		
妥当性	対象・手段の妥当性 ☒ 妥当である ☐ 改善の余地はある ☐ 妥当ではない	
	(上記選択の理由) 優良家畜保留導入助成事業は、肉用牛産地としての優位性の確保に重要であり、肥育素牛導入支援事業は、厳しい経営状況が続く肥育農家の素牛導入支援を行っており、乳用雌牛保留導入支援事業は、乳用種の改良を支援しており妥当である。	
	市が関与すべき妥当性 ☒ 市が関与すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき	
効率性	事業費の削減余地 ☒ 削減の余地がある ☐ 削減の余地はない	
	(上記選択の理由) 素牛の保留・導入は、相場に左右される面が大きいことから、年度間の変動があり、削減の余地があるが増額が必要な場合もある。	
	要員配置の削減余地 ☐ 削減の余地がある ☒ 削減の余地はない	
有効性	成果の達成度 ☐ 達成度はかなり高い ☒ 達成度はやや高い ☐ 達成度は低い	
	(上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…☐大きく改善、☐改善、☒ほぼ横ばい、☐減少、☐大きく減少 肉用牛・酪農の生産額は、飼養農家数の減少が続く中で、1戸当たりの飼養規模の拡大が進んでいることから、子牛セリ市価格や枝肉価格等の相場に左右されるが、事業実施により十分達成できると思われる。	
	成果の向上余地 ☐ 余地がかなりある ☒ 余地がある程度ある ☐ 余地はほとんどない	
内部評価結果	(上記選択の理由) 現在実施している取組みで、ある程度の成果は出ているが、肥育農家等の更なる厳しい状況が想定されることから、支援内容の検討を行う必要がある。	
	4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
	今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止 ⇒ 今後の方向性： ☒ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小	
上記方向付けの理由 子牛の商品性を高め、市場価格を高水準に保つためには優良家畜の保留導入を推進する必要がある。 そのためには、国・県・関係機関が協力して事業を展開し、農家の所得向上で経営安定を図られるよう一部事業を拡充する必要がある。		
外部評価結果	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 国・県・関係機関と連携を図りながら肉用繁殖雌牛の保留対策の検討を行う。	

外部評価結果	事務事業の視点別評価		
	妥当性 ⇒	☐ 高い	☐ 低い
	効率性 ⇒	☐ 高い	☐ 低い
	有効性 ⇒	☐ 高い	☐ 低い
	今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止 ⇒ 今後の方向性： ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小		
まとめ(補助金等評価を含む。)			

■ 肉用牛農家について



■ 優良家畜保留導入助成事業について

薩摩中央家畜市場に上場する雌子牛（素牛）のうち、子牛展示品評会で優秀な成績であったものは子牛セリ市の価格が高くなる傾向があるため、購買に補助を出すことで、農家がより優秀な子牛を導入しやすくなることが狙い。

平成 25 年度はさつま町の補助額が本市より高額であったことから、本市畜産農家の競争力を維持するため、平成 26 年度に補助額の改定を行った。

・子牛展示品評会での評価

子牛に対する評価 （擬賞）	子牛の血統に対する評価（育種価）
○保留 ○秀賞 ○優賞	○スーパー ○（その他）

家畜導入支援事業 補助金平成25年度実績

■ 乳用雌牛保留導入支援事業補助金

(千円)

助成対象者	県外導入		県内導入		自家保留		合計	
	頭数	補助額	頭数	補助額	頭数	補助額	頭数	補助額
川内地区酪農連絡協議会	3	300	4	200	13	260	20	760

■ 肥育素牛導入支援事業補助金

(千円)

助成対象者	黒毛和種		交雑種等		合計	
	頭数	補助額	頭数	補助額	頭数	補助額
有限会社 農業生産法人のざき	50	750		0	50	750
有限会社 神田畜産	41	615		0	41	615
有限会社 北野牧場	9	135		0	9	135
永原牧場 有限会社	50	750		0	50	750
農事組合法人 西牟田農場		0	50	250	50	250
有限会社 平野畜産		0	50	250	50	250
株式会社 高崎畜産	50	750		0	50	750
有限会社 肥後牧場		0	50	250	50	250
森永 三徳	37	555		0	37	555
大山 三郎	7	105		0	7	105
二木 洋	5	75		0	5	75
笹原 耕造	30	450		0	30	450
鍛冶屋 稔	10	150		0	10	150
新盛 善治	38	570		0	38	570
外城 公則	45	675		0	45	675
長屋 通秋	12	180		0	12	180
宮脇 利治	1	15		0	1	15
鬼塚畜産	39	585		0	39	585
合 計	424	6360	150	750	574	7110

■ 優良家畜保留導入助成事業補助金

(千円)

助成対象者	保留+S		保留		秀賞+S		秀賞		合計	
	頭数	補助額	頭数	補助額	頭数	補助額	頭数	補助額	頭数	補助額
川内地域和牛振興会	1	150	3	300	4	280	28	1400	36	2130
樋脇町和牛振興会	2	300	2	200	0	0	20	1000	24	1500
入来町和牛畜産振興会	0	0	3	300	5	350	20	1000	28	1650
東郷町和牛振興会	1	150	2	200	3	210	15	750	21	1310
祁答院町畜産振興会	0	0	6	600	2	140	34	1700	42	2440
薩摩川内市甑島地域肉用牛振興会	0	0	0	0	1	70	1	50	2	120
合 計	4	600	16	1600	15	1050	118	5900	153	9150

所管部課名	農林水産部 畜産課	担当者	別府芳美					
事務事業名	家畜導入支援事業							
根拠法令	乳用雌牛保留導入支援事業補助金交付要領							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成26年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 600 千円	その他の内容			
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	乳用雌牛導入頭数		20頭		平成31年度			
成果指標②								
補助対象者	酪農家							
補助対象経費	乳用素牛の保留導入							
補助対象事業・活動の内容	酪農家に対し、県内外から素牛を導入した場合(自家保留を含む)、その費用の一部を助成することで、乳価低迷で厳しい酪農経営を緩和する。							
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他						
補助金額又は補助率	県外導入：100千円/頭、県内導入：50千円/頭、自家保留：20千円/頭							
上記項目の積算方法	定額							
補助を受ける事業(団体)等の経過3年間の決算状況	項目		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
	収入	自己資金	4,777,000	87.7%	3,465,000	87.8%	4,707,000	86.1%
		会費収入		0.0%		0.0%		0.0%
		事業収入	4,777,000	87.7%	3,465,000	87.8%	4,707,000	86.1%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	670,000	12.3%	480,000	12.2%	760,000	13.9%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
		計	5,447,000	100.0%	3,945,000	100.0%	5,467,000	100.0%
	支出	事業費	5,447,000	100.0%	3,945,000	100.0%	5,467,000	100.0%
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
		計	5,447,000	100.0%	3,945,000	100.0%	5,467,000	100.0%
支出計/前年度支出計				72.4%		138.6%		
自己資金/前年度自己資金				72.5%		135.8%		
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%		
交付件数		4件		4件		1件		
成果指標の推移①		29頭		21頭		20頭		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	【今年度改善点】 平成25～27年度を削減・縮小時期とし、補助内容の検証・検討を行うとする財政運営プログラムに基づき、平成26年度に予算額の削減している。 【事業のPR方法】 事業説明会時に周知 【費用対効果】 乳用牛の改良(乳量、乳質など)と酪農家の所得確保に寄与している。 【その他】 平成25年度から交付団体を酪農家から団体へ変更したことに伴う事務手続きの削減							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	本市の酪農家3戸への補助であるが、市民へ安全安心な乳製品を供給する役割は、重要である。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する。 厳しい乳価情勢や長時間労働を強いられるなど厳しい経営状況が続く酪農家に対する支援は、本市酪農振興の面からも必要である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	A	優秀な乳用雌牛の導入により乳量や乳質の改善など生産性の向上と乳量の増産が図られており市民への乳製品の安定供給につながっている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	酪農家の組織する団体が事業主体となることで事務手続きの軽減につながる。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	A	県外県内購入時の輸送経費等を基礎にしているので妥当である。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	酪農家の経営が安定する時期を終期としたいが、配合飼料や燃料費等生産費の高騰が続いていることから終期は見通せない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	酪農家を代表する事業主体として各種酪農振興策に取り組んでいる団体である。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	乳用雌牛の保留導入補助であり乳用牛改良と乳質改善を図るうえで妥当な手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	対象経費は補助金交付要領に規定され、補助目的に合致し妥当なものである。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	〈今後の改革の方向性〉 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	〈上記方向の理由〉 乳用雌牛の改良を推進し、酪農家の経営安定を図るため有効な事業であることから現状のまま継続する。 なお、平成26年度予算において、財政運営プログラムに基づき補助金額の見直しを行った。
	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉

所管部課名	農林水産部 畜産課	担当者	別府芳美								
事務事業名	家畜導入支援事業										
根拠法令	肥育素牛導入支援事業補助金交付要領										
補助経過年数	1年以上5年以下										
平成26年度 予算額	7,800 千円	<table border="1"> <tr> <th>国県支出金</th><th>その他</th><th>一般財源</th><th>その他の内容</th></tr> <tr> <td>千円</td><td>千円</td><td>7,800 千円</td><td></td></tr> </table>	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	千円	千円	7,800 千円		
国県支出金	その他	一般財源	その他の内容								
千円	千円	7,800 千円									
	指標名	目標値	目標年度								
成果指標①	肥育素牛導入頭数	550頭	平成31年度								
成果指標②											
補助対象者	畜産農家										
補助対象経費	黒毛和種肥育：薩摩中央家畜市場からの導入保留 交雑種等肥育：県内外からの導入										
補助対象事業・活動の内容	黒毛和種・交雑種の飼養農家に対し、薩摩中央家畜市場等で肥育素牛を導入保留した場合、その費用の一部を助成することで、枝肉価格低迷で厳しい経営を緩和する。										
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	黒毛和種：1頭当り15,000円(50頭上限)、交雑種等：1頭当り5,000円(50頭上限)										
上記項目の積算方法	定額										
補助を受ける事業（団体）等の経過3年分の決算状況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度					
		金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）				
	収入	自己資金	224,754,000	96.6%	218,334,000	96.7%	232,976,000	97.0%			
		会費収入		0.0%		0.0%		0.0%			
		事業収入	224,754,000	96.6%	218,334,000	96.7%	232,976,000	97.0%			
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%			
		市補助金	7,830,000	3.4%	7,500,000	3.3%	7,110,000	3.0%			
				0.0%		0.0%		0.0%			
		（前年度繰越金）		0.0%		0.0%		0.0%			
	計	232,584,000	100.0%	225,834,000	100.0%	240,086,000	100.0%				
	支出	事業費	232,584,000	100.0%	225,834,000	100.0%	240,086,000	100.0%			
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%			
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%			
				0.0%		0.0%		0.0%			
				0.0%		0.0%		0.0%			
				0.0%		0.0%		0.0%			
		（翌年度繰越金）		0.0%		0.0%		0.0%			
計	232,584,000	100.0%	225,834,000	100.0%	240,086,000	100.0%					
支出計/前年度支出計			97.1%		106.3%						
自己資金/前年度自己資金			97.1%		106.7%						
翌年度繰越金/市補助金	0.0%		0.0%		0.0%						
交付件数	23件		20件		18件						
成果指標の推移①	622頭		600頭		574頭						
成果指標の推移②											
特記すべき事項等	【事業のPR方法】 事業説明会時に周知 【費用対効果】 肥育農家の経営安定に寄与している。 【その他】 肥育素牛や配合飼料等の生産費が高いなか、枝肉相場は伸び悩んでおり、肥育農家は厳しい経営状況が続いているため支援は必要である。										

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	すべての肥育農家を対象にしており公益性を有している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する。 肥育素牛導入経費や配合飼料等の生産費は高止まりの一方、枝肉相場は伸び悩んでおり、肥育農家は厳しい経営状況が続いているため支援は必要である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	A	厳しい経営が続く肥育農家に対する支援策であり本市の肥育農家戸数は減少しているが、飼養頭数は横ばい状況で推移していることから一定の成果を収めている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	肥育農家が取り組む事業であり、肥育農家が実施することが適当である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	A	肥育農家の厳しい経営状況の改善を目的としたもので、牛1頭当たりの補助額となっており、著しく妥当性を欠くものではない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	肥育農家の厳しい経営状況が改善されるまで実施する必要がある。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	C	肥育農家(個人)を補助対象としており、公益性は低い。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も適当な政策手段であると明確に認められる。	B	肥育農家戸数が減少する中で、当該事業により飼養頭数は横ばいで推移していることから適当な手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	対象経費は補助金交付要領に規定され、補助目的に合致し適当なものである。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価(一次)結果	《今後の改革の方向性》 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	《上記方向の理由》 肥育農家戸数が減少するなかで、飼養頭数の維持が図られ肥育農家の経営安定を図るために有効な事業であることから、現状のまま継続する。
	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》

所管部課名	農林水産部 畜産課	担当者	別府芳美					
事務事業名	家畜導入支援事業							
根拠法令	優良家畜保留導入助成事業補助金							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成26年度 予算額	8,470 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 8,470 千円	その他の内容			
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	優良家畜導入頭数		150頭		平成31年度			
成果指標②								
補助対象者	各地域和牛振興会							
補助対象経費	優良家畜（肉用牛・豚）の保留導入時の経費							
補助対象事業・活動の内容	薩摩中央家畜市場に上場する本市産子牛の評価を高めていくため、血統、体形や産肉性に優れた雌子牛等を地元に残すことで肉用牛など家畜の改良を促進していくもの 肉用牛(生産素牛)：子牛展示品評会で秀賞以上 豚：登録豚							
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他						
補助金額又は 補助率	生産素牛（かつこ内は改正前補助額）		種豚（登記）					
		スーパー	その他					
上記項目の 積算方法	保留	200千円(150千円)	150千円(100千円)	10千円				
	秀賞	70千円	50千円					
補助を受ける事業（団体）等の 過去年3年の決算状況	収入	自己資金	68,813,000	88.9%	59,224,000	89.6%	76,935,000	89.4%
		会費収入		0.0%		0.0%		0.0%
		事業収入	68,813,000	88.9%	59,224,000	89.6%	76,935,000	89.4%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	8,590,000	11.1%	6,910,000	10.4%	9,150,000	10.6%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
		計	77,403,000	100.0%	66,134,000	100.0%	86,085,000	100.0%
	支出	事業費	77,403,000	100.0%	66,134,000	100.0%	86,085,000	100.0%
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
		計	77,403,000	100.0%	66,134,000	100.0%	86,085,000	100.0%
		支出計/前年度支出計				85.4%		130.2%
自己資金/前年度自己資金					86.1%		129.9%	
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%		
交付件数	6件		6件		6件			
成果指標の推移①	139頭		118頭		153頭			
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	【今年度改善点】 平成26年度、優良肉用牛の県外流出を抑制するため一部補助単価の引き上げを実施 【事業のPR方法】 事業説明会時に周知 【費用対効果】 優良雌牛の市内確保が図られていることで薩摩中央家畜市場の子牛価格は全国トップレベルである。（農家所得の向上） 【補助事業以外の事業】 各種市単補助事業の補助団体として、農家の申請手続きの簡素化に資する。 【その他】 本市産子牛が、薩摩中央家畜市場で高い評価を得ている。							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	畜産農家で構成された組織であり、本市の畜産振興に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する。 子牛展示品評会で優秀な評価を得た雌牛は高値で取引されるため、これを本市に残すとともに肉用牛改良を推進するためには畜産農家の購入経費の一部を補助することが必要である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	A	薩摩中央家畜市場の子牛セリ市価格は全国トップレベルを堅持していることから本市産子牛も高い評価を得ており、農家所得が向上している。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	和牛振興会が事業主体となることで、事務手続きの軽減につながっている。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	A	さつま町との整合を図りつつ、情勢の変化に対応して補助単価の見直しを行っている。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	C	全国の和牛産地に負けない産地を維持するためには、引き続き補助を続けていく必要がある。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	和牛振興会は各種補助金等に関し、農家を代表する事業主体として、各種肉用牛振興事業に取り組んでいる。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	優良雌牛は高値で取引されているため、これらを本市に残し、肉用牛産地として維持・拡大するためには、妥当な手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	対象経費は補助金交付要領に規定され、補助目的に合致し妥当なものである。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	〈今後の改革の方向性〉 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☒ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	〈上記方向の理由〉 全国トップレベルの和牛産地を維持していくためには肉用牛の改良が必要であり、これを今後も円滑に推進する為に当該事業は有効であることから事業を継続する。なお、平成26年度当初予算において、全国の和牛産地に負けない産地を維持するため、補助単価の見直しを行った。
	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉